

# 埼玉県公立学校におけるスマートフォン等の利用状況等に関する調査結果

## 調査 I 市町村教育委員会

※調査対象：県内62市町村教育委員会(さいたま市除く)  
 ※調査結果は令和4年1月13日時点の内容

### 1-1 児童生徒の携帯電話の持ち込み等について、所管の小中学校に対する基本的指導方針を定めているか(1つ回答)

はい	44	71.0%
いいえ	18	29.0%
合計	62	

### 1-2 【1-1】で「いいえ」と回答した場合 児童生徒の携帯電話の持ち込み等に関する基本的指導方針を定めていない理由(1つ回答)

指導方針は所管の学校それぞれに委ねることが適当だと考えるため	9	14.5%
学校からの問い合わせや保護者の要望がこれまでないため	5	8.1%
その他	4	6.5%

※その他の具体的な内容 PTA連合会と連名で「携帯電話・スマートフォンが招く危険から子供を守るためのガイドライン」を作成しているが、持ち込み等を定めてはいない、各校の実態が違うため定めていない、基本的指導方針作成中のため

### 1-3 【1-1】で「はい」と回答した場合 児童生徒の携帯電話の持ち込み等に関する基本的指導方針の内容

#### (1) 児童生徒の携帯電話の持ち込み等に関する基本的指導方針の内容(1つ回答)

	小学校	中学校
ア. 持ち込み一律禁止	7	7
	11.3%	11.3%
イ. 原則持ち込み禁止(やむを得ない場合例外的に許可)	36	36
	58.1%	58.1%
ウ. 持ち込み許可	0	0
	0.0%	0.0%
エ. 各学校の実態を踏まえて定めること	1	1
	1.6%	1.6%

#### (2) 【(1)】で「イまたはウ」と回答した場合 学校への持ち込みを許可する携帯電話の種類(複数回答可)

	小学校	中学校
フィーチャーフォン(いわゆるガラケー)	4	4
	6.5%	6.5%
スマートフォン	4	5
	6.5%	8.1%
子供向け携帯電話(基本的な通話・メール機能やGPS機能のみ搭載)	4	4
	6.5%	6.5%
携帯電話の種類の決まりを定めていない	32	31
	51.6%	50.0%

#### (3) 【(1)】で「イまたはウ」と回答した場合 校内での携帯電話使用の制限内容(1つ回答)

	小学校	中学校
学校内使用禁止	33	33
	53.2%	53.2%
授業中・休み時間使用禁止(放課後は使用可)	1	1
	1.6%	1.6%
授業中使用禁止(休み時間、放課後は使用可)	0	0
	0.0%	0.0%
使用制限の決まりを定めていない	2	2
	3.2%	3.2%

#### (4) 【(1)】で「イ」と回答した場合 携帯電話の持ち込みを許可する際に想定している「やむを得ない場合」の内容(複数回答可)

	小学校	中学校
通学距離や通学時間が一定以上ある	12	13
	19.4%	21.0%
登校や下校の際、防犯上危険な箇所等で一定時間一人になる	24	23
	38.7%	37.1%
学区外から通学している	13	14
	21.0%	22.6%
公共交通機関を利用して登下校している	10	9
	16.1%	14.5%
病気のため登下校中に体調をくずす心配がある	13	14
	21.0%	22.6%
登下校中の子どもの居場所把握の保護者ニーズが強い	15	13
	24.2%	21.0%
児童生徒の送り迎えを保護者等が行っている	6	4
	9.7%	6.5%
冠婚葬祭や大会等の日のみの要望	2	7
	3.2%	11.3%
部活動のため下校時間が遅くなる		4
		6.5%
その他	8	9
	12.9%	14.5%

※その他の具体的な内容  
 【小学校】保護者から依頼があった場合に学校で総合的に判断しているため一律には決めていない、保護者から要望があった場合その都度学校にて検討、災害時や犯罪事故に巻き込まれそうになった際の緊急連絡手段確保のため、学校の教育活動の支障がないよう校長が判断して決める 等  
 【中学校】小学校と同様、危険回避、部活での持ち込みは各校で決める 等

(5) 【(1)】で「イまたはウ」と回答した場合 携帯電話の持込みを認める際に実施している手続きの内容(複数回答可)

	小学校	中学校
保護者から連絡の必要なし	0 0.0%	0 0.0%
保護者から持込みに関する申請(簡易な届や連絡等)が必要	23 37.1%	24 38.7%
児童生徒と保護者から決まり(持込み・普段の利用)の同意書を提出させる	7 11.3%	8 12.9%
保護者と持込みに関する面談(決まりの説明含む)を実施	14 22.6%	16 25.8%
申請事由を校内で検討し、可否を判断し保護者に連絡	23 37.1%	21 33.9%
その他 ※具体的な内容【小・中学校】学校の教育活動の支障がないよう、校長が判断して決める	1 1.6%	1 1.6%

(6) 【(1)】で「イまたはウ」と回答した場合 持込みを許可した携帯電話の管理方法(複数回答可)

	小学校	中学校
児童生徒のカバンやロッカーなどで自己管理	14 22.6%	9 14.5%
教員が回収し、鍵のかかるロッカーなどに保管	9 14.5%	11 17.7%
教員が回収し、職員室などで管理	27 43.5%	29 46.8%
児童生徒が職員室などの所定のスペースに自ら預け、下校時に受け取る	10 16.1%	8 12.9%
個々の児童生徒の状況に応じて管理方法を検討	3 4.8%	4 6.5%
その他 ※具体的な内容【小・中学校】学校の教育活動の支障がないよう、校長が判断して決める	1 1.6%	1 1.6%
校内で管理する決まりを定めていない	0 0.0%	0 0.0%

(7) 【(1)】で「イまたはウ」と回答した場合 携帯電話の登下校中の取扱いの内容(複数回答可)

	小学校	中学校
電源を切って、カバンに入れる	4 6.5%	5 8.1%
電源を入れて、カバンに入れる	4 6.5%	4 6.5%
緊急時以外使用しない	28 45.2%	28 45.2%
使用する際は、マナー(ながら使用、大声での使用などをしない)を守る	8 12.9%	8 12.9%
その他 ※具体的な内容【小・中学校】学校の教育活動の支障がないよう、校長が判断して決める	1 1.6%	1 1.6%
登下校中の取扱いの決まりを定めていない	5 8.1%	5 8.1%

(8) 【(1)】で「イまたはウ」と回答した場合 携帯電話を校内に持ち込むにあたって事前に家庭と合意するルールとして想定している内容(複数回答可)

	小学校	中学校
携帯電話の破損・盗難・個人情報の漏洩等は保護者の責任とする	31 50.0%	31 50.0%
保護者は災害時等の緊急時以外で子供の携帯電話に連絡しない	23 37.1%	21 33.9%
携帯電話の適切な利用や利用時間などについて家庭で定期的にルールを話し合う	18 29.0%	19 30.6%
インターネット上のいじめ・誹謗中傷はしない	12 19.4%	13 21.0%
個人情報(自分、他人)を大切に扱う	14 22.6%	13 21.0%
インターネット上で知り合った人との付き合い方を家庭で話し合う	8 12.9%	8 12.9%
インターネット上のいじめやトラブルがあった時には学校や警察等に相談する	14 22.6%	14 22.6%
ながら使用(登下校中、食事中など)はしない	19 30.6%	17 27.4%
校内外問わず勝手に録音や撮影をしない	10 16.1%	10 16.1%
使用するアプリやサービスは保護者の許可を得て使用する	9 14.5%	9 14.5%
携帯電話のパスワードを保護者が把握する	8 12.9%	8 12.9%
適切なフィルタリングを家庭の責任で行う	19 30.6%	17 27.4%
携帯電話を校内に持ち込む際のルールが守れない場合は、学校の指導に従う	31 50.0%	28 45.2%
その他 ※具体的な内容【小・中学校】校内では電源を切る 【中学校】校内では職員室のみで使用	1 1.6%	2 3.2%
特にルールはない	1 1.6%	1 1.6%

(9) 【(1)】で「イまたはウ」と回答した場合 携帯電話を校内に持ち込む際のルール違反があった場合の指導方針として想定している内容(複数回答可)

	小学校	中学校
違反があったらその都度、児童生徒に口頭注意を行う	23 37.1%	22 35.5%
違反があった時点で児童生徒の携帯電話を下校時まで学校で預かる	15 24.2%	16 25.8%
違反があったらその都度、保護者に連絡(面談含む)する	31 50.0%	31 50.0%
2回以上違反の際は、児童生徒から預かった携帯電話を保護者に取りに来てもらう	3 4.8%	3 4.8%
2回以上違反の際は、児童生徒・保護者と面談を行う	2 3.2%	3 4.8%
違反が何度も続く際は、該当児童生徒の携帯電話の校内持込みの許可を取り消す	14 22.6%	15 24.2%
その他	4 6.5%	4 6.5%
※その他の具体的な内容 【小・中学校】各校で決定、学校と保護者が協力して指導し以降の許可は取り消す、1回の違反でも預かった携帯電話を保護者に取りに来てもらう 等 【中学校】原則、生徒一人で使う場面はない		
ルール違反があった場合の指導方針を定めていない	2 3.2%	2 3.2%

2-1 市町村教育委員会で児童生徒のネットトラブル防止のためのルールを作成しているか(1つ回答)

はい	40 64.5%
いいえ	22 35.5%
合計	62

2-2 【2-1】で「はい」と回答した場合 児童生徒のネットトラブル防止のためのルールの内容(複数回答可)

スマートフォン等の適切な利用や利用時間などについて家庭で定期的に話し合う	30 48.4%
インターネット上のいじめ・誹謗中傷はしない	38 61.3%
個人情報(自分、他人)を大切に扱う	37 59.7%
インターネット上で知り合った人との付き合い方を家庭で話し合う	26 41.9%
インターネット上のいじめやトラブルがあった時には学校や警察等に相談する	29 46.8%
ながら使用(登下校中、食事中など)はしない	20 32.3%
校内外問わず勝手に録音や撮影をしない	21 33.9%
使用するアプリやサービスは保護者の許可を得て使用する	15 24.2%
携帯電話のパスワードを保護者が把握する	15 24.2%
適切なフィルタリングを家庭の責任で行う	29 46.8%
その他 ※具体的な内容(各学校が授業を行い、児童生徒が保護者と話し合い、それぞれルールを決めていく)	1 1.6%

3-1 市町村教育委員会が実施した情報モラル教育推進の取組内容(複数回答可)

授業等で情報モラル教育を行うための参考資料等を作成し、活用を促している	19 30.6%
所管の学校で実施された質の高い情報モラル教育の授業を市町村内に広めている	21 33.9%
所管の学校に情報モラル等の指導計画(年間指導計画含む)の作成・実施を促している	26 41.9%
文部科学省や各種団体が作成した教材等の利用を促している	51 82.3%
所管の学校において外部講師による講演会等を実施するよう促している	47 75.8%
市町村教育委員会等で作成したネットトラブル防止のためのルール活用を促している	29 46.8%
その他	3 4.8%
※その他の具体的な内容 (児童生徒が主体となった学校のネット利用ルールづくりを推奨している、「いじめのない学校づくり子ども会議」の取組, 市のいじめ問題対策委員(警察OB)による講演会を実施するよう促している)	

4-1 市町村教育委員会で実施しているネットトラブル防止に関する取組(複数回答可)

ア. 所管の学校に教職員研修(外部講師による研修・講演会含む)の実施を促している	43 69.4%
イ. サイト監視(ネットパトロール)を実施している	14 22.6%
ウ. 家庭・地域への啓発活動を実施している	51 82.3%
エ. その他	1 1.6%
※その他の具体的な内容 (児童生徒が主体となった学校のネット利用づくりを推奨)	

4-2【4-1】で「ウ」と回答した場合 所管の学校に促している家庭・地域への啓発活動の内容(複数回答可)

外部講師による講演会	27 43.5%
文部科学省が示している資料の配布等	35 56.5%
県が示している資料(ネットトラブル注意報等)の配布等	51 82.3%
市町村が作成している資料の配布等	24 38.7%
学校便り等の家庭向け文書の配布	32 51.6%
各種行事(PTA 行事含む)・保護者会での啓発	31 50.0%
家庭訪問や各種面談での啓発	16 25.8%
学校のホームページに注意喚起資料を掲載	25 40.3%
児童生徒による働きかけ	16 25.8%
その他	1 1.6%
※その他の具体的な内容 (市のいじめ問題対策委員(警察OB)による講演会を実施するよう促している)	